

大津市こども・若者支援計画の 代用計画について

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）及び
満三歳以上限定小規模保育事業

令和7年11月11日（火）

第2回 大津市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

1. 代用計画について

● 代用計画とは

本来、「子ども・子育て支援事業計画（本市においては「こども・若者支援計画」に内包。以下「計画」という。）」において定めるべき事項について、計画策定時に数値等を設定することが困難である場合において、計画に数値等を設定するまでの期間、代替措置として策定するもの

● 代用計画の内容

- ・量の見込み
- ・提供体制の確保の内容及びその実施時期
- ・教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容

※なお、国の通知において、乳児等通園支援事業及び満三歳以上限定小規模保育事業の

代用計画は一体的に策定しても差し支えないとされている。

本市の代用計画案に
については、別紙参照



本市においては、今年度、乳児等通園支援事業及び満三歳以上限定小規模保育事業の代用計画を一体的に策定し、令和9年度の計画の中間見直しの際に、両事業に関する事項を計画へ盛り込むこととする

※子ども・子育て支援法第61条第7項において、計画の変更をするときは児童福祉専門分科会の意見を聴取することと定められており、代用計画においても同様の運用となることから、当分科会の意見を頂戴する。

2. 乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度） の概要①

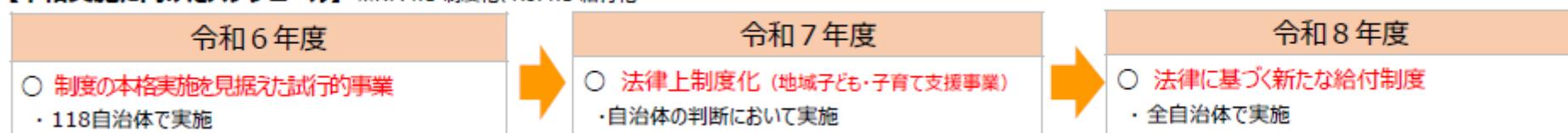


保育所等を利用していない3歳未満の乳幼児に、適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、乳幼児及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための保護者との面談や子育てについての情報の提供、助言等を行う事業

(国の資料より)



【本格実施に向けたスケジュール】 ※R7.4.1 制度化、R8.4.1 給付化



2. 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） の概要②



● 実施施設

保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園等

● 利用対象

保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満（3歳の誕生日の前々日まで）のこども

● 実施方法

- ・**一般型**：保育所等とは別に定員を設け、在園児と合同又は専用室や独立施設を設けて受け入れを行う方法
- ・**余裕活用型**：利用児童数が利用定員数に満たない場合において、空き定員の枠を活用して受け入れを行う方法

● 利用可能時間

こども一人当たり月10時間（予定）の枠内で時間単位で柔軟に利用可能

● 就労要件

保護者の就労要件は問わない

3. 乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度） の代用計画について①



代用計画の内容

● 「提供区域」の設定

教育・保育の提供区域と同様に、「保健福祉ブロック」の7ブロック（志賀、北部、中北部、中部、中南部、南部、東部）とする。

● 「量の見込み」の算出

※国が示す算出方法を用います。

①年齢ごとの「Ⓐ就学前児童数（推計）」から「3号認定の量の見込み」を除いた数を「Ⓑ対象児童数」とする。

※0歳児については、0歳6か月～1歳未満を対象とするため、Ⓐ = 0歳児童数（推計） ÷ 2

※計画における「3号認定の量の見込み」には待機児童数が含まれるため、令和7年度の待機児童割合に応じた数を除いた数値を代用計画における各年度の「3号認定の量の見込み」とする。

②「Ⓑ対象児童数」に「Ⓒ利用率」を乗じて「Ⓓ利用者数（ニーズ）」を算出する。

※「Ⓒ利用率」は市民アンケートの結果より

③「Ⓓ利用者数（ニーズ）」に、一月の利用時間の上限である「10時間」を乗じ、「Ⓔ必要受入時間数」を算出する。

④「Ⓔ必要受入時間数」を176時間で割り、「Ⓕ必要定員数」を算出する。

※176時間とは、受入施設が1日8時間×22日の受入体制を可能とした場合を想定されたもの

● 「確保方策」の設定

民間教育・保育施設への意向調査結果から「一月の受入可能時間数」を求め、それを176時間で割ることで「受入可能定員数」を算出する。

3. 乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度） の代用計画について②



代用計画の概要（市全域）

- 右表が市全域の代用計画となる。
- 赤枠部分については、「令和8年4月1日」の計画を表している。
- 市全体では、
 - Ⓐ 就学前児童数 = 6,250人
 - Ⓑ 対象児童数 = 2,829人
 - Ⓓ 利用者数 = 2,263人
 - Ⓔ 必要受入時間数 = 22,632時間
 - Ⓕ 必要定員数 = 130人
- となる。
- 対して、確保方策としては、44人となり、全体としては、86人分の不足となっている。

【市全域】	年齢	令和8年4月1日		令和9年4月1日		令和10年4月1日		令和11年4月1日	
		見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備
Ⓐ 就学前児童数	0歳児	1,161		1,132		1,112		1,116	
	1歳児	2,508		2,424		2,353		2,333	
	2歳児	2,581		2,567		2,475		2,413	
	合計	6,250		6,123		5,940		5,862	
Ⓑ 対象児童数	0歳児	817		781		750		738	
	1歳児	1,080		991		893		849	
	2歳児	932		886		816		758	
	合計	2,829		2,658		2,459		2,345	
Ⓒ 利用率	0歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	1歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	2歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	合計	2.4		2.4		2.4		2.4	
Ⓓ 必要受入時間数	0歳児	654		625		600		590	
	1歳児	864		793		714		679	
	2歳児	746		709		653		606	
	合計	2,263		2,126		1,967		1,876	
Ⓔ 必要受入時間数	0歳児	6,536		6,248		6,000		5,904	
	1歳児	8,640		7,928		7,144		6,792	
	2歳児	7,456		7,088		6,528		6,064	
	合計	22,632		21,264		19,672		18,760	
Ⓕ 必要定員数	0歳児	38	12	35	0	34	0	34	0
	1歳児	49	16	45	0	41	0	40	0
	2歳児	43	16	41	0	37	0	33	0
	合計	130	44	121	0	112	0	107	0

3. 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） の代用計画について③



市民アンケートの概要

1. 実施期間 令和7年10月14日～23日
2. 実施方法 web回答
3. 実施場所
 - ・子育てひろばゆめっこ、児童館6館 … アンケートのお願いチラシの配布・掲示
 - ・子育てアプリ … 妊娠中及び0歳～2歳のお子様を持つ方へ、アンケートのお願いのお知らせを配信
4. 回答数 83件
(うち、令和8年度の事業の対象である妊娠中及び0歳～2歳の保育所等に通っていないお子様を持つ方からの回答は74件)
5. こども誰でも通園制度に対する意向
 - ①ぜひ利用したい 34件
 - ②利用したい 23件
 - ③あまり利用したいと思わない 8件
 - ④利用しない 9件

→①②の割合が77.03%であることから、代用計画の利用率を80%とした。

3. 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） の代用計画について④



確保方策における課題と対応策

市全域	0歳児	1歳児	2歳児	合計
必要定員数 (A)	38人	49人	43人	130人
受入可能定員数 (B)	12人	16人	16人	44人
差 (B-A)	▲26人	▲33人	▲27人	▲86人

現状、上記の表のとおり、民間教育・保育施設への意向調査結果から算出した「受入可能定員数」では「必要定員数」を満たせていない。

このことは、国の制度のうち、公定価格など確定していない部分があることも原因の一つと考えられる。そのため、11月に実施予定の認可に関する説明会などの機会を通じて、国の動向も含めた民間園への周知を、今後も継続して実施していく。

あわせて、その他の確保方策についても検討を行っていく。

3. 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） の代用計画について⑤



代用計画の内容

- 提供体制の確保の内容及びその実施時期

令和8年度からの子ども・子育て支援法に基づく新たな給付事業としての実施に伴い、本市においても、利用ニーズの動向を踏まえながら、既存の教育・保育施設を活用した受け入れを行います。

- 教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容

- ・地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。
- ・乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。

4. 満三歳以上限定小規模保育事業 の代用計画について



事業の概要

「小規模保育事業」とは、19人以下の利用定員で、0～2歳のこどもを対象に保育を行う事業であるが、平成29年から、国家戦略特別区域法に基づく特例措置として、国家戦略特区の事業実施区域（成田市、堺市、西宮市）においては、事業者の判断により対象年齢を0～5歳の間で柔軟に定めることが可能とされている。

こうした実施状況を踏まえつつ、こどもの保育の選択肢を広げる観点で意義があることから、「児童福祉法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第29号）において、この特例措置を全国展開し、満3歳以上の保育を必要とするこどものみを対象とする「満三歳以上限定小規模保育事業」を創設することとされた。（施行日：令和8年4月1日）

代用計画

● 「量の見込み」及び「確保方策」について

- ・「満三歳以上限定小規模保育事業」の量の見込みについては、計画の「2号認定の量の見込み」に含まれている
 - ・保育所、認定こども園において、満3歳以上の保育ニーズに対応している
- 以上のことから、本市においては、事業単独での「量の見込み」及び「確保方策」の設定は行わない。

第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画

市町村(特別区)名

大津市

(乳児等通園支援の提供体制の確保の内容及びその実施時期について)

記載事項

令和8年度からの子ども・子育て支援法に基づく新たな給付事業としての実施に伴い、本市においても、利用ニーズの動向を踏まえながら、既存の教育・保育施設を活用した受け入れを行います。

(乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容について)

記載事項

- ・地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。
- ・乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。

第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画

(別添)

令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制

【市全域】

担当者連絡先			
都道府県		担当者名	
市区町村		電話番号	
所属(課・室)		メールアドレス	

【市全域】	年齢	令和8年4月1日		令和9年4月1日		令和10年4月1日		令和11年4月1日	
		見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備
Ⓐ 就学前児童数	0歳児	1,161		1,132		1,112		1,116	
	1歳児	2,508		2,424		2,353		2,333	
	2歳児	2,581		2,567		2,475		2,413	
	合 計	6,250		6,123		5,940		5,862	
Ⓑ 対象児童数	0歳児	817		781		750		738	
	1歳児	1,080		991		893		849	
	2歳児	932		886		816		758	
	合 計	2,829		2,658		2,459		2,345	
Ⓒ 利用率	0歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	1歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	2歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	合 計	2.4		2.4		2.4		2.4	
Ⓓ 利用者数	0歳児	654		625		600		590	
	1歳児	864		793		714		679	
	2歳児	746		709		653		606	
	合 計	2,263		2,126		1,967		1,876	
Ⓔ 必要受入時間数	0歳児	6,536		6,248		6,000		5,904	
	1歳児	8,640		7,928		7,144		6,792	
	2歳児	7,456		7,088		6,528		6,064	
	合 計	22,632		21,264		19,672		18,760	
Ⓕ 必要整備定員数	0歳児	38	12	35	0	34	0	34	0
	1歳児	49	16	45	0	41	0	40	0
	2歳児	43	16	41	0	37	0	33	0
	合 計	130	44	121	0	112	0	107	0

第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画

(別添)

令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制

【志賀】

担当者連絡先			
都道府県		担当者名	
市区町村		電話番号	
所属(課・室)		メールアドレス	

【志賀】	年齢	令和8年4月1日		令和9年4月1日		令和10年4月1日		令和11年4月1日	
		見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備
Ⓐ 就学前児童数	0歳児	41		39		37		36	
	1歳児	89		86		82		79	
	2歳児	112		95		91		88	
	合 計	242		220		210		203	
Ⓑ 対象児童数	0歳児	29		27		25		24	
	1歳児	45		41		37		35	
	2歳児	38		29		26		24	
	合 計	112		97		88		83	
Ⓒ 利用率	0歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	1歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	2歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	合 計	2.4		2.4		2.4		2.4	
Ⓓ 利用者数	0歳児	23		22		20		19	
	1歳児	36		33		30		28	
	2歳児	30		23		21		19	
	合 計	90		78		70		66	
Ⓔ 必要受入時間数	0歳児	232		216		200		192	
	1歳児	360		328		296		280	
	2歳児	304		232		208		192	
	合 計	896		776		704		664	
Ⓕ 必要整備定員数	0歳児	1	1	1	0	1	0	1	0
	1歳児	2	1	2	0	2	0	2	0
	2歳児	2	1	1	0	1	0	1	0
	合 計	5	3	4	0	4	0	4	0

第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画

(別添)

令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制

【北部】

担当者連絡先			
都道府県		担当者名	
市区町村		電話番号	
所属(課・室)		メールアドレス	

【北部】	年齢	令和8年4月1日		令和9年4月1日		令和10年4月1日		令和11年4月1日	
		見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備
Ⓐ 就学前児童数	0歳児	152		151		148		146	
	1歳児	333		327		324		319	
	2歳児	344		341		335		331	
	合 計	829		819		807		796	
Ⓑ 対象児童数	0歳児	79		77		74		71	
	1歳児	140		131		119		110	
	2歳児	140		133		127		120	
	合 計	359		341		320		301	
Ⓒ 利用率	0歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	1歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	2歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	合 計	2.4		2.4		2.4		2.4	
Ⓓ 利用者数	0歳児	63		62		59		57	
	1歳児	112		105		95		88	
	2歳児	112		106		102		96	
	合 計	287		273		256		241	
Ⓔ 必要受入時間数	0歳児	632		616		592		568	
	1歳児	1,120		1,048		952		880	
	2歳児	1,120		1,064		1,016		960	
	合 計	2,872		2,728		2,560		2,408	
Ⓕ 必要整備定員数	0歳児	4	3	4	0	3	0	3	0
	1歳児	6	4	6	0	5	0	5	0
	2歳児	6	4	6	0	6	0	5	0
	合 計	16	11	16	0	14	0	13	0

第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画

(別添)

令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制

【中北部】

担当者連絡先			
都道府県		担当者名	
市区町村		電話番号	
所属(課・室)		メールアドレス	

【中北部】	年齢	令和8年4月1日		令和9年4月1日		令和10年4月1日		令和11年4月1日	
		見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備
Ⓐ 就学前児童数	0歳児	213		215		215		217	
	1歳児	460		461		463		465	
	2歳児	473		473		474		476	
	合 計	1,146		1,149		1,152		1,158	
Ⓑ 対象児童数	0歳児	140		138		133		131	
	1歳児	263		252		238		233	
	2歳児	180		172		167		164	
	合 計	583		562		538		528	
Ⓒ 利用率	0歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	1歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	2歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	合 計	2.4		2.4		2.4		2.4	
Ⓓ 利用者数	0歳児	112		110		106		105	
	1歳児	210		202		190		186	
	2歳児	144		138		134		131	
	合 計	466		450		430		422	
Ⓔ 必要受入時間数	0歳児	1,120		1,104		1,064		1,048	
	1歳児	2,104		2,016		1,904		1,864	
	2歳児	1,440		1,376		1,336		1,312	
	合 計	4,664		4,496		4,304		4,224	
Ⓕ 必要備定量員数	0歳児	6	1	6	0	6	0	6	0
	1歳児	12	1	11	0	11	0	11	0
	2歳児	8	1	8	0	8	0	7	0
	合 計	26	3	25	0	25	0	24	0

第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画

(別添)

令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制

【中部】

担当者連絡先			
都道府県		担当者名	
市区町村		電話番号	
所属(課・室)		メールアドレス	

【中部】	年齢	令和8年4月1日		令和9年4月1日		令和10年4月1日		令和11年4月1日	
		見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備
Ⓐ 就学前児童数	0歳児	182		180		178		192	
	1歳児	395		375		368		383	
	2歳児	407		402		381		391	
	合 計	984		957		927		966	
Ⓑ 対象児童数	0歳児	152		147		143		151	
	1歳児	180		162		148		149	
	2歳児	126		120		107		107	
	合 計	458		429		398		407	
Ⓒ 利用率	0歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	1歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	2歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	合 計	2.4		2.4		2.4		2.4	
Ⓓ 利用者数	0歳児	122		118		114		121	
	1歳児	144		130		118		119	
	2歳児	101		96		86		86	
	合 計	366		343		318		326	
Ⓔ 必要受入時間数	0歳児	1,216		1,176		1,144		1,208	
	1歳児	1,440		1,296		1,184		1,192	
	2歳児	1,008		960		856		856	
	合 計	3,664		3,432		3,184		3,256	
Ⓕ 必要整備定員数	0歳児	7	1	7	0	7	0	7	0
	1歳児	8	3	7	0	7	0	7	0
	2歳児	6	3	5	0	5	0	5	0
	合 計	21	7	19	0	19	0	19	0

第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画

(別添)

令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制

【中南部】

担当者連絡先			
都道府県		担当者名	
市区町村		電話番号	
所属(課・室)		メールアドレス	

【中南部】	年齢	令和8年4月1日		令和9年4月1日		令和10年4月1日		令和11年4月1日	
		見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備
Ⓐ 就学前児童数	0歳児	202		184		178		174	
	1歳児	462		423		380		365	
	2歳児	483		474		431		385	
	合 計	1,147		1,081		989		924	
Ⓑ 対象児童数	0歳児	152		136		129		122	
	1歳児	171		148		121		110	
	2歳児	218		209		184		157	
	合 計	541		493		434		389	
Ⓒ 利用率	0歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	1歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	2歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	合 計	2.4		2.4		2.4		2.4	
Ⓓ 利用者数	0歳児	122		109		103		98	
	1歳児	137		118		97		88	
	2歳児	174		167		147		126	
	合 計	433		394		347		311	
Ⓔ 必要受入時間数	0歳児	1,216		1,088		1,032		976	
	1歳児	1,368		1,184		968		880	
	2歳児	1,744		1,672		1,472		1,256	
	合 計	4,328		3,944		3,472		3,112	
Ⓕ 必要備定員数	0歳児	7	1	6	0	6	0	6	0
	1歳児	8	1	7	0	6	0	5	0
	2歳児	10	1	10	0	8	0	7	0
	合 計	25	3	23	0	20	0	18	0

第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画

(別添)

令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制

【南部】

担当者連絡先			
都道府県		担当者名	
市区町村		電話番号	
所属(課・室)		メールアドレス	

【南部】	年齢	令和8年4月1日		令和9年4月1日		令和10年4月1日		令和11年4月1日	
		見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備
Ⓐ 就学前児童数	0歳児	79		77		75		73	
	1歳児	172		167		164		159	
	2歳児	197		187		181		176	
	合 計	448		431		420		408	
Ⓑ 対象児童数	0歳児	56		54		51		49	
	1歳児	62		55		48		43	
	2歳児	85		78		73		68	
	合 計	203		187		172		160	
Ⓒ 利用率	0歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	1歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	2歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	合 計	2.4		2.4		2.4		2.4	
Ⓓ 利用者数	0歳児	45		43		41		39	
	1歳児	50		44		38		34	
	2歳児	68		62		58		54	
	合 計	162		150		138		128	
Ⓔ 必要受入時間数	0歳児	448		432		408		392	
	1歳児	496		440		384		344	
	2歳児	680		624		584		544	
	合 計	1,624		1,496		1,376		1,280	
Ⓕ 必要整備定員数	0歳児	3	3	2	0	2	0	2	0
	1歳児	3	5	3	0	2	0	2	0
	2歳児	4	5	4	0	3	0	3	0
	合 計	10	13	9	0	7	0	7	0

第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画

(別添)

令和7年度以降のこども誰でも通園制度の利用需要と提供体制

【東部】

担当者連絡先			
都道府県		担当者名	
市区町村		電話番号	
所属(課・室)		メールアドレス	

【東部】	年齢	令和8年4月1日		令和9年4月1日		令和10年4月1日		令和11年4月1日	
		見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備	見込み・ 計画数	うち 新規整備
Ⓐ 就学前児童数	0歳児	292		286		281		278	
	1歳児	597		585		572		563	
	2歳児	565		595		582		566	
	合 計	1,454		1,466		1,435		1,407	
Ⓑ 対象児童数	0歳児	209		202		195		190	
	1歳児	219		202		182		169	
	2歳児	145		145		132		118	
	合 計	573		549		509		477	
Ⓒ 利用率	0歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	1歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	2歳児	0.8		0.8		0.8		0.8	
	合 計	2.4		2.4		2.4		2.4	
Ⓓ 利用者数	0歳児	167		162		156		152	
	1歳児	175		162		146		135	
	2歳児	116		116		106		94	
	合 計	458		439		407		382	
Ⓔ 必要受入時間数	0歳児	1,672		1,616		1,560		1,520	
	1歳児	1,752		1,616		1,456		1,352	
	2歳児	1,160		1,160		1,056		944	
	合 計	4,584		4,392		4,072		3,816	
Ⓕ 必要整備定員数	0歳児	10	2	9	0	9	0	9	0
	1歳児	10	1	9	0	8	0	8	0
	2歳児	7	1	7	0	6	0	5	0
	合 計	27	4	25	0	23	0	22	0